# かうすい議会だめ

平成28年5月17日発行第46号

## 主な内容

28年度当初予算 2

議決一覧 6

一般質問 8

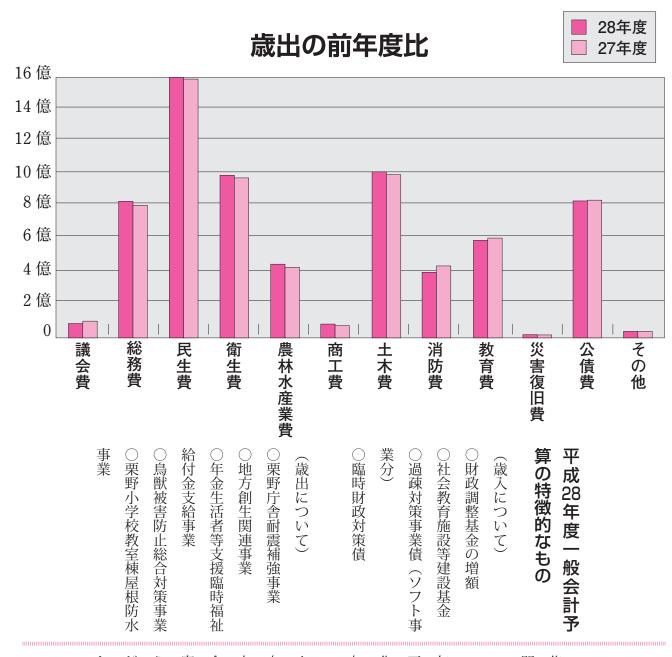
13

補正予算

委員長報告

≪轟の瀬 カヌ=競技 国体へ向けて≫

## 69億584万6千円を可決



集され, らに、 た。 本構想及び湧水町過疎地 めの第2次湧水町総合計画基 加計上, 間の会期で開催されました。 が10項目について質問しまし 案のとおり可決しました。 全部で41議案が上程され, 自立促進計画の策定など、 つ計画的な行政運営を図るた 化交付金の採択を受けての追 正予算及び国の地方創生加速 年度の各種事業執行に伴う補 の各会計の当初予算や平成27 今定例会では、平成28年度 3月定例会は2月2日に招 3月25日までの31日 また本町の総合的 般質問では議員5名 さ 原

# 定例会

る本町

の厳しい

となっております。

なお財源に占める主な

なっています。

比べ 8 4

般会計は総額

69

億5

もの

は

町 税 12

0

%

ております。

国

7 債 玉

## 般会計 69億584万6,000円

その他(依存財源) 地方譲与税 1.0% 地方消費税交付金県支出金 1.6% 7.0% 町税 12.0% 国庫支出金 繰入金 11.9% 8.7% 自主財源 27.8% 町債 8.9% 依存財源 72.2% 地方交付税 41.7% 使用料及び手数料 2.1% 諸収入 2.7% 昭477 分担金及び負担金 その他(自主財源) 0.9% 1.4%

総合計画の初年度として 併算定替終了の影響によ 成方針や普通交付税の合 各施策に必要な予算編成 にも留意しながら第2次 、約2%の増額とな 万6千円で前年度に 財政状況 |の予算編 返済) 地 生 23 8 庫支出金11 11 出 %となっております。 責 方交付税 で土木費14 にお 9 3%が最も多く、 9 14 11 % % () ては、 1 8, 公債費 繰入金8 41 %, 9 7 4 %, などと 総 民 % %, (借金 務 生 町

費 歳

## 特別会計 34億380万3,000円

す。 主なものとなっておりま 連合納付金の 増 等が

び

上されております。

額

険給付費及び共同事業拠 後期高齢者医療事業は広 民健康 は 金の 増 保険給付費の 額 保険事業は、 介護保険事 増 保 額

器保守委託及び吉松簡単 水道再推進編事業工事 水道メーター 配水管布設 維持管理に伴う経費 水道事業会計は、 水道会計システム機 検針業務委 Ι. 事等が 施設 特別会計は総額34 億3

80万3千円で前年度に

比

約

0

7

%

0)

増

額

前年比(%) 特別会計 国 保 18億4,138万5千円 0.8 14億1,587万5千円 介 護 保 険 0.4 後期高齢 1億4,654万3千円 2.2

費

衛 次

水道事業		予算額	前年比 (%)
収収入		2億4,409万8千円	2.2
収益	支出	1億8,487万1千円	△11.5
資本		3億7,560万円	168.3
本	支出	5億1,905万7千円	130.8

議会だより	ゆうすい	No.46

## 平成28年度 当初予算

※平成28年度の主な事業の一部を紹介します。

## 総務費 8億2,336万1千円

**婚活交流推進事業補助金・・・**地方創生関連事業の一環として、婚活交流を推進し地域の活性 化を図るための補助金です。

**ふるさと応援対策報償費・・・**ふるさと納税額の1万円以上の寄附者の方に対して、湧水町の 特産品を贈呈する報償費です。

## 民生費 16億1,244万1千円

**年金生活者等支援臨時福祉給付金・・・**年金生活者等の低所得高齢者に対する支援としての臨時福祉給付金です。

**地方創生費乳幼児紙おむつ助成費・・・**地方創生事業の一環として、紙おむつの助成を行うことにより子育て世帯の負担軽減を図ろうとするものです。

## 衛生費 9億7,045万8千円

#### 個別予防接種委託料

・・・肺炎球菌予防接種やインフルエンザ予防接種等に係る委託料です。

#### 資源ごみ等処理委託料

・・・資源ごみの処理経費の軽減及び、資源物売却料の増収を目的 としている委託料の計上です。



## 農林水産業費 4億6,520万5千円

**鳥獣被害防止総合対策事業交付金・・・**有害鳥獣による農作物の被害を防止するため侵入防止 ネットの設置等を助成する交付金です。

**多面的機能支払交付金・・・**農地の多面的機能を維持発揮するための水路, 農道等の管理活動 に対し支援を行う交付金です。

## 商工費 1億195万2千円

#### 公園整備及び湯ったり館改修工事費

・・・丸池公園の駐車場整備に係る公園整備工事費及び湯っ たり館のコテージ改修に係る工事費です。



## 土木費 9億9,474万1千円

**町道等整備工事費・・・**特定防衛施設周辺整備調整交付金事業に係る工事費等で、町道の適正 な維持管理を行うためのものです。

**準用河川整備工事費・・・**天神川及び上掛川の寄州除去に伴う工事費です。

公営住宅等改修工事費・・・丸池タウン城棟の外壁等改修に伴う工事費です。

## 消防費 3億8,018万円

#### 伊佐湧水消防組合負担金及び特別負担金

・・・組合運営に伴う負担金及び、大口署の消防ポンプ車菱刈分遣 所の高規格救急車等に係る特別負担金です。



## 教育費 5億6,285万2千円

**教職員住宅整備工事費・・・**吉松中学校校長住宅が築39年を経過し、老朽化しているため全体的な改修を行う工事費です。

**小学校施設整備工事費・・・**老朽化に伴う栗野小学校の教室棟の屋根防水工事などを行う小学 校施設整備工事費です。

**地区公民館施設整備工事費・・・**米永コミュニティーセンター周辺整備及び倉庫新設,轟トレーニングセンターのガードレール設置及び階段補修,般若寺コミュニティセンターの屋根改修,米永・老竹地区公民館のトイレ改修工事等に伴う工事費です。

**吉松都市公園整備工事費・・・**吉松都市公園の利便性の向上を図るため、資料館と本館を結ぶ 連絡道路の整備工事費です。

## こんなことが決まりました

議	案	提	案 玛	1 由	等	結 果
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて (湧水町税条例等の一部を改正する条例等 の一部を改正する条例の制定について)	地方税法施行規則等の一部 たので、これを報告し、承認			定により, 専決処分し	承認
議案第1号	財産の無償譲渡について	平成12年度草地畜産活作 組織する川添地区草地利用 振興と経営の安定を図るる	用組合に無償	譲渡し, 良質粗蝕		原案 可決
議案第2号	財産の無償貸付について	平成7年度林業構造改善 織する魚野地区給水施設 水確保により,生活の安定	管理組合に無	償貸付の更新を	し, 魚野地区の飲雑用	原案 可決
議案第3号	財産の無償貸付について	昭和60年度,昭和61年度, より設置した施設を,関係 同利用組合に無償貸付の もの。	者で組織する	る農事組合法人力	们治屋地区施設園芸共	原案 可決
議案第4号	財産の無償貸付について	平成12年度草地畜産活性1 で組織する組合等に無償り 産の振興と経営の安定を図	貸付の更新を	し, 木原地区の館		原案 可決
議案第5号	湧水町森林活用環境施設の管理運営に関す る指定管理者の指定について	湧水町森林活用環境施設( とについて,議会の議決を ※指定管理者の名称:山﨑	求めるもの。			原案 可決
議案第6号	湧水町コミュニティ防災センターの管理運 営に関する指定管理者の指定について	湧水町コミュニティ防災・ 会の議決を求めるもの。 ※指定管理者の団体の名称			することについて,議	原案 可決
議案第7号	地区公民館及び自治会に係る公の施設の管 理運営に関する指定管理者の指定について	地区公民館及び自治会にて,議会の議決を求めるも		め指定管理者を	と 指定することについ	原案 可決
議案第8号	湧水町弓道場の管理運営に関する指定管理 者の指定について	湧水町弓道場の指定管理 の。 ※指定管理者の団体の名称		,	議会の議決を求めるも	原案 可決
議案第9号	湧水町相撲道場の管理運営に関する指定管 理者の指定について	湧水町相撲道場の指定管理 もの。 ※指定管理者の団体の名称			,議会の議決を求める	原案 可決
議案第10号	湧水町下川西地区農産物加工センターの管 理運営に関する指定管理者の指定について	湧水町下川西地区農産物 て,議会の議決を求めるも ※指定管理者の団体の名程	の。		を指定することについ	原案 可決
議案第11号	湧水町農産物共同利用乾燥施設の管理運営 に関する指定管理者の指定について	湧水町農産物共同利用乾炉の議決を求めるもの。 ※指定管理者の団体の名称			ることについて,議会	原案 可決
議案第12号	湧水町堆肥センターの管理運営に関する指 定管理者の指定について	湧水町堆肥センターの指定 めるもの。 ※指定管理者の団体の名称			,	原案 可決
議案第13号	湧水町ふれあい牧場の管理運営に関する指 定管理者の指定について	湧水町ふれあい牧場の指定 めるもの。 ※指定管理者の団体の名程			いて,議会の議決を求	原案 可決
議案第14号	湧水町吉松物産館の管理運営に関する指定 管理者の指定について	湧水町吉松物産館の指定で るもの。 ※指定管理者の団体の名程			て,議会の議決を求め	原案 可決
議案第15号	湧水町栗野集会所の管理運営に関する指定 管理者の指定について	湧水町栗野集会所の指定でるもの。 ※指定管理者の団体の名称			て,議会の議決を求め	原案可決
議案第16号	第2次湧水町総合計画基本構想の策定について	本町の総合的かつ計画的 構想(平成28年度~平成37				原案 可決
議案第17号	湧水町過疎地域自立促進計画の策定につい て	過疎地域の自立促進に必要 町過疎地域自立促進計画 の。				原案可決
議案第18号	湧水町行政不服審査会条例の制定について	行政不服審査法の全部がで する必要が生じたため、本				原案 可決
議案第19号	湧水町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する 条例の制定について	行政不服審査法の全部が改 提出書類等及び提出資料の その交付手数料を徴するた	り写しの交付	を求められるよ	うになったことから,	原案 可決

議	案	提 案 理 由 等	結 果
議案第20号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整 理に関する条例の制定について	行政不服審査法の全部が改正され、関係条例を改正する必要が生じたため、所 要の改正をしようとするもの。	原案 可決
議案第21号	湧水町職員の勤務時間,休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	一般職の職員の勤務時間,休暇等に関する法律の一部が改正され,国家公務員の勤務時間の割振り等に関する条項が定められたことに伴い,本町職員もこれに準じて所要の改正をしようとするもの。	原案 可決
議案第22号	湧水町障害児就学指導委員会条例の一部を 改正する条例の制定について	鹿児島県障害児就学指導委員会規則の一部を改正する規則が公布され,障害 児就学指導委員会の名称及び所掌事務等を改正する必要が生じたため,所要 の改正をしようとするもの。	原案 可決
議案第23号	湧水町報酬及び費用弁償等に関する条例の 一部を改正する条例の制定について	新たに設置する行政不服審査会の委員等報酬を追加し、障害児就学指導委員 会の名称を改正したいため、所要の改正をしようとするもの。	原案 可決
議案第24号	湧水町職員の給与に関する条例の一部を改 正する条例の制定について	人事院勧告に基づき, 国家公務員の月例給, 勤勉手当の支給月数等が改正され, また本町独自改正として, 級別職務分類の見直しによる給料表及び住居手当並びに勤勉手当算定に関する条項を改正したいため, 所要の改正をしようとするもの。	原案 可決
議案第25号	湧水町税条例の一部を改正する条例の制定 について	地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い, 徴収猶予, 職権による換価の 猶予及び申請による換価の猶予に関し, 所要の改正をしようとするもの。	原案 可決
議案第26号	湧水町保育の実施に関する条例を廃止する 条例の制定について	児童福祉法の一部が改正され,保育の実施の基準が,児童福祉法及び子ども・ 子育て支援法の定めるところにより実施するよう改正されたことに伴い,本 条例を廃止しようとするもの。	原案 可決
議案第27号	湧水町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について	地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が公布され,人 事行政の運営等の状況の公表事項等が改正されたこと等に伴い,所要の改正 をしようとするもの。	原案 可決
議案第28号	平成27年度湧水町一般会計補正予算(第 11号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ195,608千円を減額し,歳入 歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,739,061千円とするもの。	原案 可決
議案第29号	平成27年度湧水町国民健康保険事業特別 会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,597千円を減額し,歳入歳出 予算の総額を歳入歳出それぞれ1,874,391千円とするもの。	原案 可決
議案第30号	平成27年度湧水町介護保険事業特別会計 補正予算(第5号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,074千円を減額し,歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,428,218千円とするもの。	原案 可決
議案第31号	平成27年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,073千円を減額し,歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ138,374千円とするもの。	原案 可決
議案第32号	平成28年度湧水町一般会計予算	P 2 から P 5 までを参照	原案 可決
議案第33号	平成28年度湧水町国民健康保険事業特別 会計予算	P 3 を参照	原案 可決
議案第34号	平成28年度湧水町介護保険事業特別会計 予算	P 3 を参照	原案 可決
議案第35号	平成28年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計予算	P 3 を参照	原案 可決
議案第36号	平成28年度湧水町水道事業会計予算	P 3 を参照	原案 可決
議案第37号	平成27年度湧水町一般会計補正予算(第 12号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,131千円を追加し,歳入歳出予 算の総額を歳入歳出それぞれ6,740,192千円とするもの。	原案 可決
議案第38号	湧水町指定地域密着型サービスの事業の人員,設備及び運営に関する基準を定める条例及び湧水町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員,設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	指定居宅サービス等の事業の人員, 設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布され, 関係条例を改正する必要が生じたため, 所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第39号	平成27年度湧水町一般会計補正予算(第 13号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ107,083千円を追加し、歳入歳 出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,847,275千円とするもの。	原案 可決
議案第40号	平成27年度湧水町国民健康保険事業特別 会計補正予算(第4号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1、874、691千円とするもの。	原案 可決
議案第41号	平成27年度湧水町介護保険事業特別会計 補正予算(第6号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,591千円を追加し、歳入歳出予 算の総額を歳入歳出それぞれ1,429,809千円とするもの。	原案 可決





## れまでのふるさと納税収入額は

### 8年間で478件1860万円

#### 湆 池上 議員

なものがあった場合は検討します。 募で行い,その中でソフト事業的 定については、民間感覚を活かし 画しています。また、返礼品の選 ており,インターネットによるP 法人及び個人事業者の方々から公 たアイデアを反映するため町内の のクレジットサービスの活用も計 R広告や申し込みの簡素化のため して特別な返礼品の設定を検討し 町長 して、高額の寄付に対 今後の寄付増対策と

## ては, 全国の自治体が ふるさと納税につい 地域

る。本町においても、さらなる収 おいて実績を上げている状況であ やお墓の管理・地域振興券の発行 察するが,これまでの返礼品メ 資源を活用した様々な事業展開に 化に繋がる施策として捉え, 財源の確保対策や地域経済の活性 など検討してはどうか伺います。 ニューにソフト事業として空き家 入増対策が喫緊の課題であると 思うが。 急にこの補助事業を活用すべきと 池上

町長

産品の開発・販売等地 地域ブランドや地場

まま本町に定住・定着してもらう 皿作りなどを検討しております。 組んでもらうか、そのための受け の地域で、どのような活動に取り 隊」の活動については、町内のど 協力活動を行う「地域おこし協力 従事,住民の生活支援などの地域 域おこしの支援や農林水産業への また、最終的には協力隊員がその

# 地域おこし協力隊について

池上

果をもたらしている状況であり、 画を公表しているが,本町でも早 までの倍の数の3千人に増やす計 以前にも導入の検討を提案したと ころである。国でも28年度はこれ で若者の定住や地方の活性化に効 活用し多くの自治体 この協力隊事業を

池上

増加するものと想定するが、本町 の導入計画について伺います。 コストの削減に取り組む自治体が 定規模電気事業者)を活用し行政 状況において、新電力PPS(特 売り自由化が始まる 今年4月の電力小

町長

組みを検討していきます。 8施設の電気をPPS事業者から ている施設についても、今後取り います。また、低圧電力を使用し 供給を受けるよう手続きを行って 4月から高圧電力を使用している を図るため,平成28年 電気料のコスト削減

新電力の活用について

## ここが知りたい!! ここが聞きたい!!







## 空き家バンクの創設はできないか

### 創設に向けて協議検討していく

#### 境田 公明 議員

空き家・空き地を管

政で行えるが、交渉、契約について えておりません。 となります。住宅改修等の助成は考 たい。空き家の登録と情報提供は行 **个動産業者に仲介をお願いすること** 境田 行政が関与できないので町内の

ができないか伺います。 町長 理指導する条例の制定 については、平成27年 空き家等の管理指導

# 境田

ません。

したので、

条例の制定は考えており

指導、勧告、命令、が可能となりま

吉松総合公園の整備について

所有者に対して,必要な助言または

5月施行された法律で、市町村長は

ように考えているか, 今後の整備計画はどの 使

## 境田

の助成金などができないか伺います。

境田

や空き家の住宅改修等

原子力災害対策について

空き家バンクの創設

伺います。 練についてどのように考えているか 災害時何をなすのか,その対策や訓 いて、具体的に本町は 原子力災害対策につ

者と創設に向けて協議検討していき

ては、町内の不動産業

空き家バンクについ

町長

練等を考えていきたい。なお本町は、 勢の検討も併せて行わなければなら 先として計画されており受け入れ態 せん。今後、県等と協議しながら訓 進めることとしているが、現在のと 避難や一時移転,屋内退避の検討を ないと考えております。 ころ具体的な対策等は行っておりま 薩摩川内市及び阿久根市住民の避難 町長 事故の規模や風向きによっては 策を策定しております 湧水町原子力災害対

## 教育長

生涯学習の環境づくりに努めていき ました。今後は、管理道路、グラウ ト等の構造物の改修を行う予定で 周辺の施設と併せて整備を図ってき ンドの排水処理の改修・バックネッ これまで吉松中央公民館 吉松公園グラウンドは

たいと考えております。

サッカー場などの多目的競技場とし 場やトラックの全面芝への改修で、 用状況から考えるとソフトボール て整備する考えはないか伺います。

### 受動喫煙防止対策について

### 広報等による啓発にも努めたい

綾織

最近、喫煙者に対し

#### 綾織 議員 まち子

けられ, 置するような推進を図る考えはな られている中、喫煙者にとっては の飲食店等の事業所に喫煙席を設 することなく生活するために町内 とつです。そこで、たばこを吸う たばこ税は貴重な税収, でも、たばこを吸う人口は多く、 たばこを吸われています。湧水町 居場所がなく肩身の狭い思いで, 人、吸わない人、お互いが、遠慮 受動喫煙防止対策が進め て、禁煙の場が多く設 財源のひ

いものか伺います。

進を図るとともに受動喫煙防止対 り、本県においては、 ずるように努めることとされてお や商工会と連携を図り登録店の推 ています。 集するとともに情報提供がなされ 煙のないお店」として登録店を募 止の推進を図るために「たばこの を防止するために必要な措置を講 る施設を管理する者は, 進法に基づき,多数の者が利用す 本町におきましても県 つきましては, 受動喫煙防止対策に 受動喫煙防 受動喫煙 健康増

綾織

を図る考えはないか伺います。 現象を防止するためにも喫煙席を にも大きな影響が出ます。連鎖的 こを吸う人も減ってしまい、 1ヶ所でも設置されるように推進 所がなくなると, 禁煙で喫煙者の居場 たば

ります。

町長

たいと思います。 を考えると、指導・要望していき が、住民の健康管理、 は登録がされています 本町でも2ヶ所だけ お店の環境

綾織

施設, いか再度伺います。 もないような推進を図る考えはな 又たばこ生産農家を圧迫すること 増えてきます。 たばこを吸うことができ利用者も することで他人に迷惑がかからず 娯楽施設等, 施設,医療施設, 教育施設, 各施設に設置され 喫煙席を設置 スポーツ 福祉

する必要があるのではと考えてお れると気の毒な気持ちになる。 所がなく肩身の狭い思い等, で、財源として十分に考え、 が町も税収6千万円くらいあるの 出て、たばこを吸わ 公共施設等で外に 居場 我

町長

発にも努めたいと考えます。

策につきまして、

広報等による啓





### 空き家バンクの創設について

### 創設に向けて検討します

#### 亀澤 中 議員

町長

について伺います。

したが,その後の経過や取組状況

婚活事業について

については,

以前一般質問をしま

亀澤

の空き家バンクの創設

ほしいと思います。

設立して地域の活性化につなげて

定住促進対策として

録し、移住を検討して 所有者が空き家を登

願いすることになります。 ましては、町内の不動産業者と空 行政で行いますが,交渉・契約に なお、空き家の登録と情報提供は 検討してまいりたいと思います。 き家バンクの創設に向けて協議 登録制度「空き家バンク」につき ついては行政が関与できませんの いる人に情報提供する空き家情報 町内の不動産業者に仲介をお

亀澤

ついては、 する場合、設置要綱に しっかりとしたものを 空き家バンクを創設

> ますが, 亀澤

具体的にどのような事業 初予算に計上されてい 婚活事業について当

展開を考えているのか伺います。

て、民間の力を活用し 婚活事業と併せまし

町青年団、商工会青年部、JAあ 業を展開していきたいと思います。 体青年部等とタイアップして実施 連携した実行委員会形式により事 町長 する計画であります。 いら青年女性部,湧水町内農業団 た地域活性化も図るため,行政と

な事だと思います。以 継続することは大切

町長

の後継者を対象とし、行政の垣根 行いましたが, 今回は様々な業種 前, たいと思います。 を越えた広域的な事も考えていき 農業の後継者に限って事業を



No.46

か、 今, 「一人でもいい」 晩婚化であると

亀澤

という考えの若者が増えているこ

作って一刻も早く空き家バンクを

と思います。 やはり継続してやることが大切だ れるのか難しい面はありますが、 どこまで踏み込んだ対策が立てら となどを考えますと、行政として

議会だより ゆうすい

## 地方創生の取り組みについて

#### 新型交付金 補助率50%



仮屋

点項目で構成された

施政方針の中で,重

ます。

#### 仮屋 良二 議員

ろであります。 地域の活性化や人口減少を克服す るための事業を推進し、地方創生 に取り組む強い意志を感じたとこ 「湧水町版総合戦略」が策定され

①平成27年度補正予算の地方創生

変更を要するとあったが、その内 容について伺います。 加速化交付金や平成28年度から地 方創生新型交付金が新たに創設さ 対象事業、補助金率について

業) 7千406万円 資源を活用した観光地魅力創造事 ※地方創生加速化交付金 (採択) (地域

町長 1月21日付の通達に

型交付金は補助率100%であり り込んだ計画とすることなどの制 約が課されています。地方創生新 域間連携・政策関連系の要素を盛 になり、 金については、 ましたが、平成28年度の新型交付 残りは、 より, 補助率50%に変更 一般財源となり 官民協働· 地

仮屋

の実現に向けた施策 ②施策目標: 戦 略

証になっているのか伺います。 となっていますが、住民参加の検 に応じて見直し,検証を行うこと 展開が29事業を残り4年間で必要

町長

検証機関を設置する 外部有識者を含む

こととなっていますので、住民参 いります。 加あるいは意見聴取等を行ってま

仮屋

隊については、 ③地域おこし協力 重点

いるが当初予算に反映されていな 施策29事業の中で位置づけられて いことについて伺います。

町長

皿作りが課題です。 様々な事業や受け

また, 標であるため、採用を必要とする に定住・定着してもらうことが目 最終的には、そのまま本町

理由, を明確にしながら、今後、 採用目的、採用した人材像 地方創

考えます。 生事業の新型交付金の採択状況に 補正予算等で対応したいと

クリーンエネルギータウンの発信 と小水力発電の設置について

仮屋

の町として発信し、 クリーンエネルギー さ

取り組みを行うことはできないか 伺います。 て教育・観光・定住を目的とした らには小型小水力発電機を設置し

町長

再生エネルギーを

至っていない。今後も、小水力で さらに検討してまいりたいと思い の発電及び発電機の性能について 可能性のある個所を検討したが して発信したい。小型水力発電は 使ったクリーンな町と

## 平成27年度 一般会計補正予算(11号·12号·13号)

## 総額 68億4,727万5千円に

第1回定例会における平成27年度の補正予算は、平成27年度に本町が取り組んできた各事務事業の執行に伴う減額等と、人事院勧告に伴う人件費の調整、更に、地方創生関連事業に伴う国からの地方創生加速化交付金の採択を受け、チェンソーアート推進事業などの経費が計上され、可決しました。

#### 保育所運営費

保育士の処遇改善、施設機能強化に伴う給付費 の加算及び途中入所の増加等に伴う増額計上で す。

#### 公営住宅等用地購入費

鹿児島県が所有している公舎跡地を購入する用 地購入費です。

#### 栗野岳周辺施設整備工事費

国の地方創生加速化交付金の採択に伴い, 栗野 岳周辺に東屋及び駐車場の整備を行うための工 事費です。

#### チェンソーアート <u>推進</u>用備品購入費

国の地方創生加速化交付金の採択に伴い,チェンソーアート事業を推進するための備品購入費等の計上です。

## 湧水町水害等対策調査特別委員会の経過報告

### 委員長 森山 マスミ

平成28年3月20日 阿波井堰改築事業の完成を祝う会が川内川上流河川改修期成同盟会及び国土交通省 九州地方整備局 川内川河川事務所の主催により、来賓及び地元住民の皆さん約250名が参加され盛大に行われました。阿波井堰の改築事業については100年の悲願がやっと報われ、言葉に表現できない程の喜びと安ど感のなか、川添地区の郷土芸能等も披露され、地元の方々も「感謝の気持ちでいっぱいであります。」と申されていました。

完成した阿波井堰の概要は、旧堰から約200 m上流に整備され、制水ゲート幅23.1 m、高さ2.6 mが2門、土砂吐きゲート1門、左岸側に魚道、右岸側に発電用取水ゲート及び導水路で構成され、大雨により河川の増水が予想される場合は約30分かけて全倒伏されます。

この改築事業により上流域の治水安全度が向上したことで県境を越え,河川空間を活用したかわまちづくり等の地方創生の取り組みに期待が寄せられています。

今後も気候変動に伴う豪雨が頻発し、河川水位の上昇や台風の巨大化等、また大規模地震に備え、河川堤防等の耐震対策の推進が必要となって参ります。阿波井堰の改築事業が完成したからとはいえ安心はできません。ハードソフト両面からなる治水対策を議会としても推進活動していくべきと考えます。

以上、湧水町水害等対策調査特別委員会の経過報告を終わります。

## 湧水町地方創生・議会活性化等 調査特別委員会の経過報

## **委員長** 久留須 修

町議会議員の改選が予定されていることから,重点調査・検討項目の1つとして,次ら,重点調査・検討項目の1つとして,次期の議員定数及び議員報酬の考え方につい期の議員定数及び議員報酬の考え方についいの議会議員の改選が予定されていることか

まず、議論の進め方としては、県内の町村議会や隣接市議会の議員定数及び議員報酬などの現状を調査研究し、昨年11月に町内16地区で開催した「住民と語ろう会」で出された住民の皆様からの意見、さらには、明職議員12名の各議員の考え方とその根拠について提出してもらい、それらの資料にについて提出してもらい、それらの資料にについて提出してもらい、それらの資料にを深めるべきであるとの考え方で進めてまかりました。

しましたので,その結果について報告をいついての最終取りまとめを行い,決定いた委員会を開催し,議員定数及び議員報酬にに第16回地方創生・議会活性化等調査特別にのような経緯を踏まえ,去る3月16日

たします。

本特別委員会において、平成28年4月に

# 【議員定数について】

議論いたしました。 住民と語ろう会における住民からの意見 はの意見」,「定数増員の意見」など多岐としては,「定数削減の意見」,「現状維としては,「定数削減の意見」,「現状維

委員からは、一定の考え方がそれぞれ示され、「減員すべき」との意見が出されました。「減員すべき」との意見が出されました。「減員すべき」との意見が出されました。「減員すべき」との意見が出されました。別つていきながら、少数精鋭で議会に取り組んで行くべきであるという意見でありました。

「現在の定数を維持すべき」との意見の根拠としては、議会活動を通し、住民の多様な意見を反映しつつ、政策提言等を行っていく義務がある。また、執行機関の監視で出う機能の観点から、さらには、議会とを担う機能の観点から、さらには、議会とためには、最低限、現在の定数を維持すべき」との意見のべきであるとの意見でありました。

状況や本町の今までの常任委員会での経緯きな要素があるため、本会議中心主義と委また議員定数は、議会運営についても大

**について**]

細な審議及び納得がいくまでの議論ができ 行われるのではないかとの意見がありまし る委員会中心主義による審議を行なうこと 行の妨げになることが懸念されるため, 無制限に質疑をさせては,能率的な会議進 との意見や、本会議主義において、 対しても,議論内容が見えるのではないか されないことから、議場での審議内容が全 であり、すべての議論の内容について公表 るが,委員会記録は,要点筆記の取り扱い 議内容について、 で、所管事項に対して活発な質疑や討論が て会議録に残る本会議中心主義が, 現在の委員会中心主義は、委員会での審 委員長報告での公表はあ 住民に 議場で

を行うと全会一致で決定しました。 例に規定されている住民の意見を聞くこと 例に規定されている住民の意見を聞くこと 等でであいる性民の意見を聞くこと を行うと全会一致で決定しました。 という観点から、最終決定 を行うと全会一致で決定しました。

より決定した方がよいとの意見があり,採結果として,最終決定を行うために採決に致」が望ましい事ではありますが,議論の委員会の会議運営としては,「全会一

も踏まえ議論を行いました。

状維持とすることに決定いたしました。決の結果,次期の議員定数については賛成多数で現

る議会運営を行っていくことで決定いたしました。最終決定を行い,賛成多数で,委員会中心主義によまた,議会運営のあり方についても,採決による

# 【議員報酬について】

議員定数と一体的に議論をいたしました。 (民からの意見としては、「報酬額を上げて議員 を当、「議員定数を増やして報酬額を下げるがき」、「議員定数を増やして報酬額を下げるがき」、「議員定数を増やして報酬額を下げるがある。また、議員定数を増やして報酬額を下げるがある。また、議員定数との関連があることから、ました。また、議員定数との関連があることから、ました。

Dた。 「報酬額を上げる」とのそれぞれの意見が出されま委員からは,「報酬額を下げる」,「現状維持」,

ると意見でありました。社会の中,財政的な効果を見込んで減額すべきであれ会の中,財政的な効果を見込んで減額すべきであ「報酬額を下げる」との根拠としては,人口減少

ことから,現状維持が適当であるとの意見でありま根拠や下げる根拠も現時点では明確に考えられない模の町と比べても,報酬額は,ほとんど差異もなく,模の町と比べても,報酬額は,ほとんど差異もなく,模の町と比べても,報酬額は,ほ内の人口同等規

した。

との意見がありました。 「報酬額を上げるべき」との根拠としては、議員として、議会活動に専念できる状況ではないが議員として、議会活動に専念できる状況ではないが議員として、、専門的な知識を調査研究することとの意見がありました。

また、議員の日当制については、全国で導入してまた、議員の日当制については、全国で導入してまたが、日当制では、生活給いる町の調査を行いましたが、日当制では、生活給いる町の調査を行いましたが、日当制では、生活給いる町の調査を行いましたが、日当制では、生活給いる町の調査を行いましたが、日当制では、生活給いる町の調査を行いましたが、日当制では、全国で導入してまた、議員の日当制については、全国で導入してまた、議員の日当制については、全国で導入して

成多数で現状維持とすることに決定いたしました。う観点から、採決の結果、議員報酬についても、賛以上のような議論を踏まえ、議論を尽くしたとい

## [まとめ]

るとの認識を強く感じたところであります。 要性と,住民とのコミュニケーションが不足してい 議会として,議員一人ひとりの更なる資質向上の必 活動が分からない」という意見があった事に対し, で,住民と語ろう会で「議会・議員の姿が見えない で,住民と語ろう会で「議会・議員の姿が見えない

とめられました。とめられました。

議会としての重要な役割であると確認されました。員を目指す人が増えるように環境を整えることも,の果たす役割や議会活動への興味,関心を高め,議また,若い世代や多くの経験を積んだ人が,議会

の経過報告といたします。 意を申し添え,議員定数及び議員報酬の特別委員会以上,更なる議会活性化の取組みを進めていく決



恙	<b>A</b>	$\Phi$	舌h	#
或	云		到	C

			o我 <u>太</u>
月	期日	曜日	議会の動き
	7日	木	・広報委員会 ・議会活性化小委員会
	10⊟	В	・町消防出初式 ・えびの市消防出初式 ・伊佐市消防出初式
1	13⊟	水	<ul><li>・地方創生・議会活性化等調査特別委員会</li><li>・広報委員会</li></ul>
	14⊟	木	・えびす祭り新春懇談会
月	15⊟	金	・区長会(住民と語ろう会結果概要報告)
	16⊟	土	・みのり10周年記念講演会及び祝う会
	20⊟	水	<ul><li>・広報委員会</li><li>・議会活性化小委員会</li></ul>
	26⊟	火	<ul><li>・地方創生・議会活性化等調査特別委員会</li><li>・町村議会議員研修会</li></ul>
	27⊟	水	・広報委員会
	1⊟	月	・住民と語ろう会 結果報告会
	4⊟	木	・議員研修会
2	8⊟	月	・地方創生・議会活性化等調査特別委員会
_	16⊟	火	・町村議会議長会定期総会
月	18⊟	木	・一部事務組合定例会
73	19⊟	金	・議会運営委員会
	23⊟	火	・議員全員協議会
	24⊟	水	·第1回議会定例会 本会議

	天儿		
	25⊟	木	・各常任委員会
			・議会運営委員会
	26⊟	金	・議員全員協議会
			・各常任委員会
	29⊟	月	・各常任委員会
	2⊟	水	・各常任委員会
	3⊟	木	・当初予算現地調査
	4 🗆		・各常任委員会
	4⊟	金	・地方創生・議会活性化等調査特別委員会
	6⊟	$\Box$	・生涯学習推進大会
	10⊟	木	・議会運営委員会
	11日	金	・議員全員協議会
		312	・本会議
3	14⊟	月	・本会議
	15⊟	火	・第2回自治会長会
月	16⊟	zК	・本会議
	100	71	・地方創生・議会活性化等調査特別委員会
	20⊟	$\Box$	・阿波井堰竣工式祝賀会
	22⊟	火	・伊佐湧水消防組合議会臨時会
	23⊟	水	・議会活性化小委員会
	24日	木	・議会運営委員会
		\r\	・地方創生・議会活性化等調査特別委員会
			・議員全員協議会
	25⊟	金	・最終本会議
			・広報委員会

## 傍聴にお越しください。 次の定例会は6月上旬予定

